

京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針（新旧対照表）

改正前			改正後		
第1条～第9条 略			第1条～第9条 略		
附 則 この方針は、平成31年3月29日から施行する。 この方針は、令和2年4月1日から施行する。 この方針は、令和3年4月1日から施行する。 この方針は、令和4年3月31日から施行する。 この方針は、令和4年5月1日から施行する。 この方針は、令和5年4月5日から施行する。 この方針は、令和6年4月10日から施行する。			附 則 この方針は、平成31年3月29日から施行する。 この方針は、令和2年4月1日から施行する。 この方針は、令和3年4月1日から施行する。 この方針は、令和4年3月31日から施行する。 この方針は、令和4年5月1日から施行する。 この方針は、令和5年4月5日から施行する。 この方針は、令和6年4月10日から施行する。 <u>この方針は、令和7年3月31日から施行する。</u>		
別表（第5条関係）			別表（第5条関係）		
京都府環境に配慮した電力調達契約評価基準			京都府環境に配慮した電力調達契約評価基準		
環境評価項目	区分	配点	環境評価項目	区分	配点
(1)1kWh当たりの二酸化炭素 排出係数 (kg-CO2/kWh) (※1)	0.375 未満	70	(1)1kWh当たりの二酸化炭素 排出係数(kg-CO2/kWh)(※ 1)	0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65		0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60		0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55		0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50		0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45		0.475 以上 0.500 未満	45

	0.500 以上 <u>0.525</u> 未満	40		0.500 以上 <u>0.520</u> 未満	40
	<u>0.525</u> 以上 0.550 未満	<u>35</u>		(削除)	(削除)
	<u>0.550</u> 以上 0.575 未満	<u>30</u>		(削除)	(削除)
	<u>0.575</u> 以上 0.600 未満	<u>25</u>		(削除)	(削除)
	<u>0.600</u> 以上	0		<u>0.520</u> 以上	0
(2) 未利用エネルギーの活用状況 (※2)	0.675%以上	10	(2) 未利用エネルギーの活用状況 (※2)	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5		0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0		活用していない	0
(3) 再生可能エネルギーの導入状況 (※3)	<u>10.00%</u> 以上	20	(3) 再生可能エネルギーの導入状況 (※3)	<u>15.00%</u> 以上	20
	<u>5.00%</u> 以上 <u>10.00%</u> 未満	15		<u>8.00%</u> 以上 <u>15.00%</u> 未満	15
	<u>2.50%</u> 以上 <u>5.00%</u> 未満	10		<u>3.00%</u> 以上 <u>8.00%</u> 未満	10
	0%超 <u>2.50%</u> 未満	5		0%超 <u>3.00%</u> 未満	5
	__活用していない	0		_活用していない	0
(4) 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組 (※4)	取り組んでいる	5	(4) 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組 (※4)	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0		取り組んでいない	0
※1～※4 略 別記様式 略			※1～※4 略 別記用紙 略		